

小児白血病と関連「否定できぬ」

WHOは、具体的な規制値は示さなかったものの、日本や米国などでの疫学調査から「常時平均0.3-1.0、四デシテラ(テスラ)は境界や磁石の強さを表す単位)以上の電磁波にさらされていると小児白血病の発症率が二倍になる」との研究結果を支持。「電磁波と健康被害の直接的因果関係は認められないが、関連は否定できず、予防的な対策が必要」と結論づけた。

経済産業省は今年、作業班を設置して送電線周辺の超低周波電磁界規制の検討を始めたばかり。電磁波の人体影響に着目した規制がない日本も対策を迫られることになる。WHOによると、通常の使用状況で電磁波が強い

WHO 初の国際指針で勧告

解説 世界保健機関(WHO)が環境保健基準の中で超低周波電磁波と小児白血病との関連が「否定できない」として各国に法整備を呼び掛けたことは、他国に比べて電磁波対策が遅れていた日本の行政に、重い腰を上げるきっかけを与えるとの点で意義深い。

産業界にも「予防原則」の立場から、電磁波の使用が浴びる電磁波を減らす努力や表示の動物実験などで因果関

取り組み遅い日本 着手のきっかけに

徹底といった対応が期待される。日本では一九九九年、国立環境研究所の故別貫徳・元上級主席研究員らによる十五歳未満の白血病の子を調査にした環境と発症率が二・六倍以上という結果が出ていた。

だが、経済界は安全性を強調、政府も対策を取らなかった。動物実験などで因果関

齋藤友博国立成育医療センター博士は「IHの使用を妊婦は避けるのが望ましい」と話す

13

各地の新聞送ってくださった会員の方、ありがとうございました。

家電の電磁波法整備を

電子レンジなど電化製品や高圧送電線が出す超低周波電磁波の人体影響について、世界保健機関(WHO)が「小児白血病発症との関連が否定できない」として、各国に対策法の整備など予防的な措置を取ることを求める勧告を盛り込んだ「環境保健基準」をまとめた。電磁波の長期的な健康影響についての初の国際指針で、十八日にも公開する。

これは、ヘアドライヤーや電気かみそり、掃除機、電子レンジなど。電子レンジから三十センチで四一八デシテラの電磁波を浴びる。テレビは一斤の距離で〇・〇一〇〜〇・二テスラ。環境保健基準は、高圧送電線から住宅地や学校などの施設を一定の距離を置くなどの対策を講じている。イタリヤ、オランダなどの例を紹介。テレビや電気カーペットなどの電化製品に電磁波レベルの表示を義務付けることも含め、各国に市民の

電磁波暴露を減らすための法律を整備するよう求めた。

WHOは、米国の高圧線付近で小児白血病の発症例が多いとの報告を受けて一九九六年から、電磁波が人体に与える影響を調査していた。携帯電話などが発する高周波の電磁波が人体に及ぼす影響についても調査を進めており、来年にも調査結果をまとめて発表する。

規制緩くなる懸念 市民団体「電磁波・環境関西の会」副代表の古本公蔵さんの話。今回のWHOの基準には数値目標が設定されていないので、政府が電力会社の意向を尊重し、目先のつじつま合わせて緩い規制値を取るのではないかと懸念される。(技術基準づくりに際しては)消費者団体や市民団体の声も聞き入れ、最低でも白血病との関連が指摘された〇・四デシテラ以下の規制を実現してほしい。

超低周波電磁波 高圧電線やパソコン、ドライヤー、電気かみそり、電磁調理器などの電化製品から出る周波数が300ヘルツ以下、波長が1000メートル以上の電磁波。健康影響への懸念から最近では電磁波をカットした電化製品も実用化されている。高圧電線から数メートル以内、テレビから70センチ以内、加湿器から60センチ以内、電気カーペットから90センチ以内だと白血病との関連が指摘された0.4デシテラ以上の電磁波を浴びるとされ、日本では15歳未満の子どもの1.9%の居住場所が平均磁界0.4デシテラ以上だとする研究結果が出ている。

技術基準含め検討 経済産業省の成瀬卓也電力安全課長の話。現在(電磁波が)境界に関する規制がない。WHOが示す基準を踏まえた上で、新たな技術基準を定めることも含め検討していきたい。



中日新聞東京本社
東京都千代田区内幸町二丁目1番4号
〒100-8505 電話 03(6910)2211

全国紙の朝日と読売は全く報道せず。毎日と日経は小さな記事掲載(どうなってるの、日本のマスコミのセンスって。)